# 財政課・水と緑と公園課とのミーティング 議事録

令和3年5月25日16時00分～17時30分＠502会議室

出席者：12名（敬称略・氏名順）

ランドスケープデザイナー：S

市民・道場関係：O、K、K、S、S

小平市議：橋本（久）、水口、安竹

財政課：尾崎課長

水と緑と公園課：佐藤課長、鹿島課長補佐

記・安竹

当日配布資料：公園計画案、概算工事費案

## **財政課・水と緑と公園課とのミーティング**

S：ワークショップを7月に行いたい。できれば市の方も来ていただき、議論を聞いていただければ。

佐藤課長：いろいろな活動団体がいる中で、特定の団体だけ参加させてもらうことはなかなか難しい。すべて（の団体の活動）に出席となると職員的に難しい。こういう会議の席も都度開くということであれば、ワークショップについての出席は控えたい。

S：われわれの方でやって結果をお知らせするという形か。

佐藤課長：そうしていただけると助かる。

S：市民にアンケート結果の報告をする際、ワークショップのお知らせもできれば。市の方もなんとなく来ていただき、ポイントポイントで、どういう形で進んでいくかということで、話がまとまる時に来ていただければ。オフィシャルでなければタイミングさえ合えばということはあるか。

佐藤課長：基本的に市民団体の活動に市の職員が参加しているというのはない。今回に限ってということはなかなか難しいところはある。

S：市主催のワークショップも検討しているという話だったが、そちらは可能か。

佐藤課長：ワークショップか、説明会かということはあるが、最終的には工事の前に整備するプランを市として公表となるかと思うが、その際には地域の方々に集まっていただく機会は設けたいと考えている。

S：説明会というと、できたものがあってそれについての説明。ワークショップは、みなさんの意見を聞いて作っていくということ。後者のパターンは可能なのか。

佐藤課長：今の段階では、こういう形でということのお示しは難しい。

S：これが我々の思いだということで、どこまで提案として受けて頂けるかということ。納得いかなければまた調整、また違った形で同意を求めるというやり方はあるかと思う。

いずれにしても市の中では、来年度で予算をとって動かないと今年度は予算がないということか。

安竹：これまで、他の団体で、「不特定多数の方を呼んでワークショップを開催するので、職員の方も見に来て欲しい」という要望はあったのか。

佐藤課長：そこまでのところはなかったかと思う。どういう形で、というところは考えてみたいが。

K：市の担当の方が、オブザーバーという形で出席していただいたこともあった。

佐藤課長：今後検討させていただければ。

S：では我々の方でワークショップについては決定し、（職員の方に）いつやりますということをお知らせし、参加を検討していただく。そういう進行を予定したい。

ランドスケープデザイナーの方に、我々の方で作った公園計画案をもとに、工事費がこれくらいかかるのではというところを作っていただいた。

S：市の方でプランがあると思うが、こちらの希望はこの形でということでご理解いただければ。市からいただいたものをベースに書き込んでいる。寸法などを割り当てている。細かい誤差、この絵で見えていない部分が含まれていたり。そのあたりを加味。グレーのところは市にもらった内容と単価。それ以外は、ほかの自治体や実際の業務での単価を参考にしている。

ものによっては同じような金額だが、たとえばパーゴラなど、ものによって半分の値段になったり、その辺りは今後計画を進める中で、具体的なものが見えてきたり、設置のイメージが決まってくれば精査される。ざっくり出したものだが、市の案に対して、公園の面積が増えても、同等もしくは少し安い形になっている。経費の出し方は、設計の段階にいろいろ組んでやる仕組みで、行政によっては違うところもある。

通常我々が出している計算によれば、5385万円。市のシステムによって変わる。

植栽も多めに入れたりしている。あまりギチギチでやると、最初から予算建てが苦しくなるので、ある程度幅を持たせている。金額が大きいものだと、最低限の井戸も入れている。倉庫は自治会で助成金を使えるなどあったのでゼロにしている。

長い距離のフェンス・柵関係、このあたりも金額が大きい。周辺との関係で、高低差をどうするか、隣地住民の要望がどうなのかという形で、今後の協議の中で、公園に対する理解が変わってくるかと。今後進め方によって公園の位置づけがどう変わるかというところで、施設のありようが変わる。アンケート調査では、公園ができることに反対という人もいる。そういう方々の理解も必要。基本設計まではいかない段階で出した。

S：市のプランだと、北側の３分の１を売る計画だった。今回は売らないプランでも同じくらいの金額。さらに金額を削ることもありうるのではないかと。今後引き続いてこれで検討していきたいということ。

橋本：東側の道路の拡幅費用は別途市で支出してもらえないか。

佐藤課長：公園課の立場で言うのは変かもしれないが、今回のように、寄附いただいている公園のセットバックが生じるところは事業者の方で出していただいているところ。

橋本：民間業者じゃない、市がやる事業なので、別で考えられないのか。

佐藤課長：法律に基づいてセットバックされる。

安竹：市のプランでは道路整備費用は600万円の見積りだった。

S：道路利用できる公園整備という形で、公園の舗装という形で道路を整備しておくということもある。公園ぽい雰囲気にしておいて、あとで拡幅できるようにしておくなど。

佐藤課長：一般的にはセットバックをして道路として整備することで、隣接している方も通行しやすく、災害時に緊急車両が入りやすくなるメリットはある。

公園形態にすると、すれ違いができにくくなったりする。本来はセットバックで道路形態にするのがよいと考えている。

土地を売却できることを想定していたので、本来その代金から捻出しようとしていた、そういうスタート地点だった。そういったところは、いまの段階では大きく変わるところではないのかと。

S：工事を（道路整備と公園整備の）二つに分けていることで、それぞれに経費がかかっている。それを、公園（整備の方で）舗装の、アスファルトの厚いものでしておけば、経費が公園の方にのってくる、その方が安いのではないか。公園の園路整備としてやっておけばよい。そして、将来的に市で道路の計画をつくるときに道路にすればよいのではないか。舗装も簡易舗装にしておいて。（㊟ 安竹：これは可能性を検討したい画期的な方法ですね）

佐藤課長：市の道路の舗装厚が35センチ、これが園路の20センチになると、痛むのが早くなってしまうところがある。今後どれくらいで道路の方の計画もできてくるかといったことも分からない。

S：形が違っても、やり方、お金がなくてもどういうやり方をすればよいかというところで見えてくるところがある。そういう形で整備のやり方をしてもらいたい。

安竹：公園の舗装アスファルトは、厚さが20センチなのか。

佐藤課長：公園の透水性舗装、舗装厚が19センチだとしても、車が乗ることは想定していない。セットバックのところで想定しているのが、現況35センチ型だろうから、同じ厚さのもの、公園との境には、Ｌ型側溝を設置して、必要な集水桝を設置していくという計画だったかと。

S：道路自体、もともと交通量が少ないし、当面暫定整理しておけばよいと思う。

S：以前佐藤課長からお尋ねのあったアンケートの範囲については、小平市側は、桜上水自治会の、10, 13, 14, 15, 17地区に配布で160世帯。国分寺市側は、本多4丁目東町会、3, 4, 13班に配布で45世帯。

今日の本題である財源の話だが、まず確認していただきたいのは、財源の調達方法については市の方に裁量があり、市の判断でできるということ。

道場側が市と話をしていたときは、「公園をもともと計画していなかったので、市からの出費は計画していない、一部売らないと整備できない」とあり、それではしかたないということで、（土地の）3分の１を売却することに合意した経緯がある。その後、住民説明会をしたとき、住民の方々から「なぜそういうことを合意したか」と言われてしまい、我々としては合意したが、住民の方に売らないでほしいというご希望があるので市の方で再考していただきたいということでこうなっている。

当時住民説明会をしたとき「（土地を）一部売るのは遺言者の意向です」というような説明があり、それは違いますよと訂正していただいたこともある。その後に市から出てきた説明が「これは負担付の寄附ではないので、市に負担をかけたくない（というのが遺言者の遺志）」ということ。「他の自治体に負担をかけることも遺言者の遺志に反しているのでふるさと納税も使えない」という話になってきたが、我々との協議のときにはそういう説明はなかった。後付けで出てきた話で、おかしな話だと考えている。

「市の判断で、ふるさと納税を使うこともできる、整備にお金を出すこともできる」そこを確認させていただきたい。

ふるさと納税については、もともと市としては、ふるさと納税を活用していこうという考えがあると聞いている。その点については、遺言者の遺志に反するとおっしゃっていたが、それは違いますよというのはいま申し上げた通り。

使途を限定したふるさと納税をしていただけないかと。サッカーのモニュメントのときと同じように、旧佐川邸公園の整備のため、使途条件付きということであれば、木村師範の門下だけで1千万円くらいは集まる見込みがある。まずは使途限定ということで寄附を受けていただいて、どれくらい集まるかを見ていただいてもいいのではないかということを要望したい。場合によっては、広く、ふるさと納税の枠でやっていただければ、もっと集まる可能性もある。2年やれば2倍集まるかもしれない。やってみていただくということはできないのかというところが一番のポイント。

尾崎課長：この間の請願のときに市の説明として話したのは、今回の寄附については、遺言執行者の弁護士から連絡がきたときには、負担付きではなく一般寄附ということでもともと来たというところがある。

S：その話はウソで、土地売却の条件もなかった。最初は担当の方が弁護士とやりとりとしていたが、まったくそんな話はなかった。負担付きなのか、一般なのかという議論自体がされていなかった。なお、用途指定の寄附の場合は、議会の議決を取らなければならない負担付きの寄附には当たらない。

尾崎課長：市として寄附を受けるときには、寄附していただく方の遺言執行者が寄附申請をする。そのときにいらっしゃったか。

S：直接その場にはいなかったが、密にやりとりはしていた。

尾崎課長：我々が把握している内容と異なる。

橋本：我々も市に負担をかけないで整備をしてもらいたいとしている。

S：ふるさと納税をすると他市のお金を奪う、これが遺言者の遺志に反するという話だったが、それは違いますよというところ。私が遺言執行者の弁護士に「（土地を）売っていいですよといいましたか？」と聞いたら、そういうことは言っていません、それは市の判断でと言いました、ということだった。

安竹：（論点がずれてきたので）もとに戻すと、Sさんのお話は、まずひとつが「市の判断で土地を売る・売らないを決められる、ということでよいのか」、もうひとつが、請願に記載されていたようなふるさと納税の活用ができるかという話。

尾崎課長：市の判断で、売る・売らないということはできる。ふるさと納税を使うか、使わないかも、市の判断、捉え方の問題。

ふるさと納税を活用できますかということについては、一般寄附で頂いたものではあるが、公園として願わくばということがあったので、市としては希望をかなえていきたい。ただ他に計画している公園はたくさんある。それを差し置いてこちらに市のお金を使うことは考えられないというところがある。

当初は、もし公園とするのであれば、一部売却して整備するということで良いかを遺言執行者の弁護士に確認し、それでよいということになり、その後議会に報告をした。その後、予算化を進めてきた。公正証書には土地は願わくば公園にしてほしい、顕彰碑については指定の方と協議してほしいとあるが、お金については公園に使いなさいということは書いていない。

お金は公園に使ってくださいと言えるところを、（遺言者が）いわなかったのは、市に負担をかけたくなかったのだろうと思っている。

ふるさと納税は問題のある制度だと思っている。税金を税金としてとらず、住民税を移動している。寄附控除を単純にやればいいことを、返礼品をつけているということで税の趣旨から外れているという意識はある。制度改正をしっかりしてほしいと思っている。交付税制度はふるさと納税によって入ってくるお金については考慮していない。考慮すれば、交付税に影響が出るので、適切な返礼品になると考えている。

ふるさと納税をすると、他の市の財源をとってきて、（他市に）負担がかかるということに対して、この（遺言者の）方は望まれているか、望まれていないかというと、望まれていないだろうと考えている。

安竹：請願（第5号）に、小林市長が議員時代に紹介議員として署名していたが、そこはどうか。

尾崎課長：（市長からは）ふるさと納税の活用については、検討してほしいということを受けている。公正証書については捉え方の部分。それも土地売る売らない問題も市としての捉え方。ふるさと納税を使うことについては絶対ダメではないというところ。活用しましょうとなったときに、どういう形になるか。もともと、（土地を）売ることで財源化する、それをもとに（公園整備）ということで、タイミング的には（売るのと整備するのを）同時期で考えていた。根底にあるのは、もともと市の財源を使って公園整備するのは難しい。市長もそう考えている、財源をつかうことは難しいと。

懸念しているのは、以前、土地売却の話をしているときに、ある程度この形でいかせていただきましょうといっていたのが、後に話が壊れたという認識でいる。また壊れるということもあり得るのではないかということを懸念している。

S：それはない。（当時も土地の3分の1を）売ることについては了解していたことは事実。道場側が一度了解したことを引っ繰り返したという訳ではなく、住民の方のご希望があったので（こういう形になっている）ということを、理解してもらいたい。

尾崎課長：請願を受けて、改めて検討する必要があるということで、我々の方で考えた。ひとつは、道場関係者の方々でお金を出したいという方がいらっしゃった。ガバメントクラウドファンディングは、市役所のやっているもの。本来、民間の方がお金を集めるという手法がクラウドファンディング、それがやれるかどうかということ。ご自分たちで寄附を集めていただくという方法が一つある。もうひとつはふるさと納税制度を使う方法。二種類ある。

クラウドファンディングには、期間を決めてやろうとするものと、期間がないものがある。われわれとしてはそもそも計画していた公園ではなかったので、（土地を）売らないとなると、これに代わる財源が必要になる。これをふるさと納税でとなったとき、いくら入るかわからないが、募集してみて、必要な金額たとえば5400万円がたまったら工事をする。一般的なガバメントクラウドファンディングは、足らなければ市の財源を投入してやるが、それは今回はやらない。必要な金額が2～3年で集まるとなれば、事業計画に入る。5年くらいであればまだいける。10年となると（事業計画に入れるのは）やはり無理。

一般的なクラウドファンディングになると、年数を限って、いつまでにやると決めて、必要な金額がたまらなかったとき、集まった分は返す。ガバメントクラウドファンディングではそういう紐づけがない。もらったらもらいっぱなし。そうすると、目標額の半分たまったが、あと半分は（土地を）売らないと難しい、では半分（の土地）を売ろうとなったとき、家の形にそった売り方しかできないのでは。そうすると、いまは3軒分くらい入る大きさの土地が、きれいに2軒分で売れるのかということになる。金額がどうなるかという部分と、クラウドファンディングにお金を出した方々には「（土地を）売らないということで出したのに話が違う」となるのではないか。その対応を考えなければならない。

S：ふるさと納税を使わないと、1千万円は集まらない。道場の方々には、そういう前提での話をしていた。ぜひふるさと納税を使いたい。

売らないためにというところは、最終的に集まった金額が足りなければ、たとえば2軒分だけ売るということも考えられる。絶対売らないでということではなく、使途をこの公園の整備のために限定してもらえれば寄附できる。もともと我々が市と協議していたときは、2軒か4軒かという話だった。2区画ではお金が足りないから4区画売らなければならないといわれた。それを不動産に詳しい方から区画割りを提案してもらい、3区画となった。もともと市からは2区画か４区画と言われていた。

まずふるさと納税でいくら集まるかやってみていただけないか。来年の4月から始まる年度に設計の予算を計上することになると思うが、いま（ふるさと納税を）はじめれば、ふるさと納税は（4月はじまりではなく、1月はじまりの）暦年単位なので、今年1年分できて、来年3月までにもう1年分できる。2年分やって、いくら集まるかを見ていただいてから、売る必要があるかどうか判断するのでも遅くないのではないか。1年目は1千万円集まると思う。2年目は聞いていないのでわからないが1千万円は厳しくても5～6百万円あつまると思う。返礼品は要らない人が集まる。

木村師範と門人から、業界の人やいろいろな人に声をかけたり、小平市のふるさと納税の返礼品ありでやってもらえばもっと集まるかもしれない。この公園の整備のためのふるさと納税という枠をつくっていただき、今年と来年3月まででどれくらい集まるかを見て頂き、4月以降に面積を決めてもらって設計してもらえばと思う。

尾崎課長：やろうとすると、広く皆さんにお願いしたいとなるので、返礼品はない形で考えている。ぶるべーのときは、プレートに寄附してもらった人の名前を入れた。ご寄附をいただいた方の好意でなるという、ひとつのやり方として今回も考えられる。今回は公園整備ということでやるのであれば、市民の方にもお願いできる。

S：小平市は小さい公園が多い、土地を売ることになると、そういう小さい公園が増えることになる。できる限り、公園としての機能を果たすための大きさということで、公園として本来求められるスペースという意味では、少しでも大きい方がいい。公園の利便性、使い勝手ということでは公園課さんはどう考えるか。

佐藤課長：想定していた売却面積は360㎡くらいだった。全体の公園の大きさからすれば、売るか売らないかで維持管理にはそこまで大きな影響は与えないかと。利用者からすれば大きな方がいいということがあるが、整備にかかるお金をどうするかということがある。公園課としては与えられた条件の中で考える。

尾崎課長：ふるさと納税が集まるまで、整備をまってください（待ってくれますか）というところがある。（市民の了承を得なければならないところがある）。

安竹：それはまた近隣の方の意見調査をすればよいと思う。

O：北側に接する方々は、南側に家を建てるなんてとんでもないと。うちは南東の角に面しているが、東側と南側を草むしりしていて、いろいろな方が通っていろいろな意見を言う。東側の道路を車が通り抜けず、静かだからここに住んでいる、それも一つの意見と聞いている。ここはどういう風になるかというご意見が多い。いま、知恵を出し合っているので、ご意見くださいと。折り合いがついて、工事に入ってできるまでは時間がかかりますが、いい公園になることはたしかなので、もう少しまってくださいという話はしている。防災の面でも、周りにびっしり家が建っており、何かあったら逃げ込むからよろしくと。コロナ禍で遊具を外している公園も多い、お年寄りが多いのでゆっくりできる、ゆったりした公園ができるとよい。

S：いまだと一番早いパターンで、令和4年度設計、令和5年度施工。令和4年の3月までにどれくらい寄附金が集まっているかをベースに面積を考えていただくことでも構わないと思う。もっと寄附を集めるためにもう一年延ばすというのも、近隣の方が問題なければ、それでも良いと思う。

この公園のためにという使途限定でふるさと納税を集めることは可能かということを検討していただきたい。それをやりますということであれば、今年と来年で頑張って呼びかければ結構集まると思う。ぜひ前向きにお考えいただきたい。

尾崎課長：ふるさと納税をやる部分で、いったん凍結、検討が伸びますということに、回りの方々に伝えていくかを考えなければならない。前回は市からチラシを配った。チラシを配っても回答がないところがある。回りの方々に影響が出てくるので、その方々に調査が必要かと。

安竹：この会の方や、自治会と協力して、アンケートの回収には回れると思う。前回のアンケート調査では、小平市内は自治会の方が、回答を各世帯に受け取りに回って下さった。そのため回答率が高かった。

尾崎課長：われわれの中で、ふるさと納税をやる・やらないを確認し、まわりの市民の方々がある程度理解を示してもらったということ（が、まず必要）。その準備に財政課の都合があり、もう少しお時間をいただくことになる。夏ごろになるかと。7月にワークショップ開催となると、そのときに来た方々に、どうですかということを確認して、（土地を）売らずに、ふるさと納税のチャレンジをしてもいいかと（確認していただければ）。

（㊟ 安竹：尾崎課長はかなり前向きな雰囲気でした。ほかの誰もその場では言っていない（はずの）「チャレンジ」という言葉を使われたことも、私としては好感をもちました）。

S：ふるさと納税を活用する場合、（土地を）売るとしても売らないとしても、スケジュールはあまり変わらないと思うので、検討していただきたい。

O：近隣の方々のことは、アンケートの結果、経過報告をしっかりすれば、早くしてくれということはないはず。近隣の方々が腹を立てているのは、木を切ってしまったこと。

S：公園課さんは、どうですか、基礎設計と実施設計の2段階が必要になるか。

佐藤課長：ここまでの計画案を出してもらえれば、これを基礎設計的なものとして実施設計に入っていけるところもある。

S：また7月くらいに状況をご相談させていただく。

佐藤課長：ワークショップをするときには、売る・売らないは決まっていないというところはしっかりご説明ください。

安竹：見にいらっしゃらないと、変なこと言っちゃうかもしれないですよ（笑）

## **財政課・水と緑と公園課とのミーティング後**

橋本：少人数で財政課と頻繁にやった方がいいのでは

S：アンケートの池をどうするかというところがあるが、6月6日に配る前提の配布用のイメージをつくってみる。議論して進めていきたいとおもうところは、みなさんが思う「草地」のイメージ。みんなで共有していくと思いがつながっていく。それぞれのみなさんが、ここはどういうイメージでいきたいといったことがあれば、「私のもっているイメージはこうなんだけど」とお互い話し合いをして、みなさんの思いをつなげて作った公園というところで。目指す方向がこうなれば、こういう思いで作った公園なんだというところにつなげていければ。行政主導のワークショップではなく、自分たちで、というところで、6月の会ででも。

S：フェンスをどうするかについては、隣接地の方々に確認しなければならない。金額に影響するので、どうすればいいのかというところ。窓のところだけ目隠しがあればという意見もある。

S：回りの方々から情報を集めて、このマップ上に意見を配置していくなど。市の案でも、下側の基礎から立ち上がって、盛り土だった、それはやりようでということで。

安竹：6月6日に向け、隣接している世帯の方々にチラシを配り、そのうち一部の人でも６日の会に来ていただければよいと思う。来られなかった方もアンケートをして回りますということで、フェンスの種類を掲載して。財政課もふるさと納税活用に前向きな印象ということをお知らせしてもよいかも。

S：公園課からCADデータがもらえれば、ちゃんとした提案ができる。

K：井戸は最初の整備の段階では切り離して、後で単独でクラウドファンディングできるということも考えられる。

S：池の水も後で入れるということはできるのか。

S：水を入れる場合には排水設備の問題がある。

K：池は玉砂利にしておけばよい。そういうやり方もある。

以上